

## ◇ 定住促進就職祝金の支給について ◇

北杜市への若者の定住を促すとともに、市内商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的に、市内就職者に対して祝金を支給します。

### 1 対象者及び支給額

#### ① 新規学卒者 支給額：30,000円

中学校、高等学校、専門学校または大学（出身校の所在不問）等を卒業し、1年以内に市内の事業所等に正社員として就職し、かつ市内に居住する者

#### ② 転入就職（Uターン・Iターン・Jターン）者 支給額：20,000円

本市以外の住所地に居住して市外の事業所等に就職していた方が、市内へ転入するとともに、市内の事業所等に正社員として就職した満40歳未満(就職時)の者

※ 事業所等とは、法人の企業、または商工会に加入し、かつ雇用保険制度に加入している事業所

### 2 申請及び請求方法

① 就職後、1年以内に定住促進就職祝金支給申請書（様式第1号）に、必要書類を添付して提出してください。（申請により支給の決定を通知します。）

② 支給決定通知書を受領後、就職して1年を経過したら、定住促進就職祝金請求書に必要書類を添付して提出してください。

※ 市内事業所等への就職が卒業後1年を経過した場合や、就職から1年を経過した場合は、受給できる資格を失います。

※ 支給の決定を受けた者が、決定の日以降に資格要件等の変更や虚偽が認められた場合は、災害その他特別な事由による場合を除き、支給の決定を取り消すとともに支給した祝金の一部または全部を返還していただくことがあります。

### 3 お問い合わせ先

この制度の詳しい内容については、北杜市役所産業観光部商工・食農課（直通電話0551-42-1354）へお問い合わせください。

（この時に申請書等の交付や提出方法についてもご説明いたします。）

## 北杜市定住促進就職祝金支給申請時添付書類一覧表

対 象 者		添 付 書 類						
		住民票抄本 (1通)	採用決定 通知書 (写し)	雇用保険加 入を証する もの(写し)	卒業証書 (写し)	在職証明書	定住誓約書	前勤務先がわかるもの〔名称・住所等〕 (写し)
1 新規学卒者	市 内 就	○	○	○	○	○	○	
2 転入就職者 (Uターン・Iター ン・Jターン者)	職 の み	○	○	○		○	○	○

※ 雇用保険加入を証するもの : 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

※ 前勤務先がわかるもの : 前の勤務先の名称や住所等が記載されたもの(前年の給与所得の源泉徴収票など)の写し